



# 群馬県報

平成29年  
6月30日(金)  
第9513号

## ■ 目 次

ページ

### 告 示

- |   |   |
|---|---|
| ○特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任 (情報政策課) | 2 |
| ○道路の区域変更 (道路管理課)                          | 2 |
| ○急傾斜地崩壊危険区域の指定 (砂防課)                      | 2 |

### 公 告

- |                                |   |
|--------------------------------|---|
| ○特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請 (県民生活課) | 3 |
| ○公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示 (道路管理課) | 3 |
| ○開発工事の完了 (建築課)                 | 5 |

### 人事委員会公告

- |                        |   |
|------------------------|---|
| ○平成29年度群馬県職員採用Ⅲ類試験等の実施 | 6 |
| ○平成29年度群馬県警察官B等採用試験の実施 | 9 |

### 落 札

- |                    |    |
|--------------------|----|
| ○落札者等の決定 (選挙管理委員会) | 12 |
|--------------------|----|

**■ 告示****◎群馬県告示第206号**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令（平成26年総務省令第85号）第49条第1項の規定により、平成29年6月22日から特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務を地方公共団体情報システム機構に委任することとした。

なお、本県に設置されている執行機関から同機構への同事務の委任も含む。

平成29年6月30日

群馬県知事 大澤正明

**◎群馬県告示第207号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県国土整備部道路管理課及び群馬県太田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年6月30日

群馬県知事 大澤正明

道路の種類	路線名	区間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	新田上江田尾島線	太田市新田木崎町70番の1地先から同市下田島町700番の2地先まで	前	6.1~23.6 16.0~36.5	1322.1 1252.4
			後	16.0~36.5	1252.4

**◎群馬県告示第208号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定した。

平成29年6月30日

群馬県知事 大澤正明

小千原地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に設置した標柱1号から9号までを順次結んだ線及び標柱9号と1号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱を設置した土地の地番

標柱番号	郡市	町村	大字	字	地番
1	甘楽郡	南牧村	千原	小千原	398番2

2	同	同	同	403番1
3	同	同	上ノ原	595番1
4	同	同	同	591番1
5	同	同	千原	418番1
6	同	同	小千原	407番1
7	同	同	同	383番4
8	同	同	同	383番3
9	同	同	同	384番

この関係書類は、群馬県国土整備部砂防課及び群馬県富岡土木事務所において縦覧に供する。

## ■ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成29年6月30日

群馬県知事 大澤正明

- 1 申請のあった年月日 平成29年6月13日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ぐんま郷土芸能助っ人塾
- 3 代表者の氏名 大久保武
- 4 主たる事務所の所在地 前橋市元総社町一丁目5番1号富田マンション107
- 5 定款に記載された目的 この法人は、県内各地に保存・継承されている郷土芸能を支援し、関連機関と協働するなど、本県の伝統芸能の振興・保存及び地域文化のリーダー育成等に関する事業を行い、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする。

次のとおり、企画提案書の提出を招請する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成29年6月30日

群馬県知事 大澤正明

### 1 調達内容

- (1) 調達件名 群馬県道路台帳システム開発及び運用保守業務委託
  - (2) 調達内容 群馬県道路台帳システム開発及び運用保守業務委託に係る企画提案要領（以下「要領」という。）による。
  - (3) 履行期間 契約締結日から平成35年3月31日まで
- 2 参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更正手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、参加資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 企画提案書の提出期限時点において、群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成28・29年度物件等購入契約資格者名簿に登載されている者であること。
- (4) 規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 公告の日から委託候補者を選定する日までの間において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (7) 過去10年間に道路台帳システム又はトンネル、橋りょう等の道路施設に係る管理システムを開発し、及び運用保守した実績を有していること。

### 3 手続等

- (1) 担当部局 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県国土整備部道路管理課工事事務係 電話027-226-3591（ダイヤルイン）及び同課道路管理係 電話027-226-3595（ダイヤルイン）。なお、工事事務係は契約関係を、道路管理係は技術関係をそれぞれ担当する。
- (2) 要領の交付
- ア 交付期間 平成29年6月30日(金)から同年7月10日(月)までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間とする。
- イ 交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム（<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>）による。なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあっては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。
- (3) 参加表明書の提出
- ア 提出期限 平成29年7月11日(火)午後4時。ただし、持参する場合の受付日及び時間は、休日条例第1条に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間とする。
- イ 提出場所 上記(1)に同じ。
- ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）により上記アの提出期限までに必着のこと。
- (4) 企画提案書等の提出
- ア 提出期限 平成29年9月7日(木)午後4時。ただし、持参する場合の受付日及び時間は、休日条例第1条に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間とする。
- イ 提出場所 上記(1)に同じ。
- ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）により上記アの提出期限までに必着のこと。

### 4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 契約保証金 納付すること。ただし、規則に定めるところにより、利付き国債の提供、金融機関の保証又は

保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証に付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 契約書の作成の要否 要

(4) その他 詳細は、要領による。

5 Summary

- (1) Contract content: Development and maintenance of Gunma Prefectural Government's Road ledger system
  - (2) Period of contract: From the day of commencement through 31 March 2023
  - (3) Deadline to submit application documentation by mail or in person: 11 July 2017, 4:00 p.m.
  - (4) Deadline to submit proposal documentation by mail or in person: 7 September 2017, 4:00 p.m.
  - (5) Contact: Road Management Division, Department of Prefectural Land Development, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, Japan 371-8570, TEL 027-226-3591  
(Japanese language only)
- 

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

平成29年6月30日

群馬県知事 大澤正明

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	安中市古屋字後閑道南140-1、141-1	安中市東上秋間1344番地 磯貝俊夫
2	邑楽郡邑楽町大字篠塚字寺中4184-2	邑楽郡大泉町朝日一丁目7番6号 メゾン・コンフォートA棟203号 関口達也、関口瑠璃子
3	邑楽郡邑楽町大字篠塚字寺中4161-3	館林市富士原町1133番地の8 サンステージA-201 松島摩美
4	みどり市大間々町大間々141-9、141-1 5、143-1、143-5、143-6、143-9、143-10、143-15、143-16、144-1、144-2、144-4、144-5、144-6、144-7、145-1、145-2、145-5、146-5、147-1、147-2、148-1、149-6	みどり市大間々町大間々205番地5 根本運送株式会社 代表取締役 根本正則
5	甘楽郡甘楽町大字小幡字欠上231-1、231-6、字中道177-1、178-1、190-1、191-1、192-1、乙192、193、200-1、大字小川字数塚609、612	甘楽郡甘楽町小幡204番地1 株式会社ヨコオディリーフーズ 代表取締役 横尾浩之
6	邑楽郡千代田町大字赤岩字行人塚1156-3	邑楽郡千代田町大字赤岩1156番地の1 柴崎篤

## ■ 人事委員会公告

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定により、平成29年度群馬県職員採用III類試験（高校卒業程度）及び職員採用試験（社会人経験者）を次のとおり行います。

平成29年6月30日

群馬県人事委員会委員長 森田 均

### 1 試験区分及び採用予定人員

#### (1) 職員採用III類試験

行政事務（2名程度）、警察事務（4名程度）、学校事務（12名程度）、森林（1名程度）、農業（2名程度）、畜産（1名程度）、設備（2名程度）及び総合土木（4名程度）

#### (2) 職員採用試験（社会人経験者）

行政事務（7名程度）、森林（1名程度）、農業（3名程度）及び総合土木（3名程度）

### 2 職務内容

(1) 行政事務 知事部局、企業局、病院局、教育委員会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。

(2) 警察事務 警察本部、警察署等に勤務し、警察事務に従事します。

(3) 学校事務 県立学校、市町村立学校等に勤務し、学校事務（学校図書館事務を含む。）に従事します。

(4) 森林、農業、畜産、設備及び総合土木 知事部局、企業局等に勤務し、専門的知識を活かした企画、調査、指導、監督、設計、研究等の業務に従事します。

### 3 受験資格

#### (1) 年齢及び学歴

##### ア 職員採用III類試験

平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、学歴は問いません。

##### イ 職員採用試験（社会人経験者）

昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、平成29年7月31日の時点において、5年以上の職務経験を有する人（職務経験は、人事委員会が定める要件を満たすものに限ります。）

#### (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

##### ア 職員採用III類試験

###### (ア) 日本国籍を有しない人

###### (イ) 地方公務員法第16条に該当する人

・成年被後見人又は被保佐人

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの

・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

##### イ 職員採用試験（社会人経験者）

###### (ア) 日本国籍を有しない人

###### (イ) 地方公務員法第16条に該当する人

・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの

・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (ウ) 現在群馬県職員である人（非常勤職員及び臨時職員を除く。）

#### 4 試験日及び場所

##### (1) 第1次試験 平成29年9月24日(日)

群馬県庁（前橋市大手町一丁目1番1号）

群馬県総合交通センター（前橋市元総社町80番4号）

群馬県立前橋女子高等学校（前橋市紅雲町二丁目19番1号）

##### (2) 第2次試験

###### ア 職員採用III類試験

平成29年10月中旬から同年11月上旬までの間に群馬県庁で実施の予定（詳細は、第1次試験合格通知書でお知らせします。）

###### イ 職員採用試験（社会人経験者）

平成29年10月21日(土)から同月24日(火)までの間に群馬県庁で実施の予定

##### (3) 第3次試験

###### ア 職員採用III類試験

実施しません。

###### イ 職員採用試験（社会人経験者）

平成29年11月25日(土)から同月27日(月)までの間に群馬県庁で実施の予定

#### 5 試験種目

##### (1) 第1次試験

###### ア 職員採用III類試験

###### (ア) 教養試験（択一式）

(イ) 専門試験（択一式。森林、農業、畜産、設備及び総合土木のみ実施）

###### イ 職員採用試験（社会人経験者）

###### (ア) 教養試験（択一式）

(イ) 専門試験（択一式。森林、農業及び総合土木のみ実施）

##### (2) 第2次試験

###### ア 職員採用III類試験

###### (ア) 人物試験

###### (イ) 作文試験

###### イ 職員採用試験（社会人経験者）

###### (ア) 人物試験

(イ) 論文試験（論文試験の採点は、第3次試験で行います。）

##### (3) 第3次試験

###### ア 職員採用III類試験

実施しません。

###### イ 職員採用試験（社会人経験者）

人物試験

#### 6 申込手続、受付期間等

## (1) 提出書類 申込書

## (2) 申込書の配布場所

ア 群馬県人事委員会事務局（県庁26階）、県民センター（県庁2階）、県の各行政県税事務所及び群馬県東京事務所（東京都千代田区平河町二丁目6番3号都道府県会館8階）並びにぐんま総合情報センター（東京都中央区銀座五丁目13番19号デュープレックス銀座タワー5／13）で配布します。

イ 郵送で試験案内を請求する場合は、表に赤で「〇〇採用試験案内請求」（〇〇には、Ⅲ類又は社会人経験者の試験区分を記入）と書いた封筒に、宛先を明記した角形2号の返信用封筒（A4判が入る大きさで、140円分の切手を貼ったもの）を同封して、群馬県人事委員会事務局まで請求してください。

## (3) 申込手続

ア インターネットによる場合 職員採用情報ホームページ（<http://www.pref.gunma.jp/saiyou/>）にアクセスして、「インターネット申込（電子申請）」をクリックし、内容をよく読んで申し込んでください。

イ 郵送による場合 申込書に必要事項を記入し、受験票の裏面のはがきに62円分の切手を貼り、群馬県人事委員会事務局に郵送してください。郵送の方法は、簡易書留とし、封筒の表に赤で「〇〇採用試験申込」（〇〇には、Ⅲ類行政事務、社会人経験者行政事務などの試験区分を記入）と書いてください。

## (4) 受付期間

ア インターネットによる場合 受付期間は、平成29年8月7日（月）から同月21日（月）23時59分までです。当該受付期間内にぐんま電子申請受付システムのサーバが受信したものに限り受け付けます。

イ 郵送による場合 受付期間は、平成29年8月7日（月）から同月22日（火）までです。同日までの消印のあるものに限り受け付けます。

ウ 期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

エ 本申込書は、郵便法（昭和22年法律第165号）に規定する信書に該当するため、ゆうメールや宅配便等での送付はできません。

オ 同一人からの複数の申込みがあった場合は、人事委員会事務局で最初に受付をしたものと有効とします。

## (5) 受験票の送付

ア インターネットにより申込みをした場合 平成29年9月8日（金）頃受験票を交付しますが、同月15日（金）までに受験票がぐんま電子申請受付システムからダウンロードできない場合は、群馬県人事委員会事務局任用係（電話027-226-2745）に問い合わせてください。

イ 郵送により申込みをした場合 平成29年9月8日（金）頃受験票を発送しますが、同月15日（金）までに届かない場合は、群馬県人事委員会事務局任用係に問い合わせてください。

## 7 合格から採用まで

(1) 合格者は、合格決定日に採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて提示された人の中から採用者が決定されます。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は、1年間です。

(3) 採用は、平成30年4月1日の予定です。

## 8 納入

## (1) 職員採用Ⅲ類試験

この試験に合格して採用された人の給料月額は、短期大学卒業者にあっては160,400円、高等学校卒業者にあっては149,400円（いずれも平成29年4月1日現在）です。ただし、採用前に職歴のある人等は、一定の基準により増額されます。なお、このほか地域手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当

等の諸手当があります。

(2) 職員採用試験（社会人経験者）

この試験に合格して採用された人の給料月額は、職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則（昭和32年群馬県人事委員会規則第4号）の規定に基づき決定します。なお、このほか地域手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当があります。

9 その他 申込書提出後の試験区分の変更はできません。また、同一日に実施する試験・選考考査の重複申込みはできません。

---

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定により、平成29年度群馬県警察官B等採用試験を次のとおり行います。

平成29年6月30日

群馬県人事委員会委員長 森田 均

1 試験区分及び採用予定人員 警察官B（男性）（44名程度）、警察官B（女性）（6名程度）、警察官A（男性）第2回（8名程度）、警察官A（女性）第2回（2名程度）及び警察官A（武道指導）第2回（2名程度）

2 職務内容 個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。また、「武道指導」の試験区分で採用された人は、この職務内容に加え柔道又は剣道の指導も行います。

3 受験資格

(1) 年齢及び学歴

ア 警察官B（男性） 昭和59年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた男性で、次のいずれにも該当しない人

(ア) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。以下同じ。）を卒業した人又は平成30年3月31日までに大学を卒業する見込みの人

(イ) 人事委員会が(ア)に掲げる人と同等の資格があると認める人

イ 警察官B（女性） 昭和59年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた女性で、次のいずれにも該当しない人

(ア) 大学を卒業した人又は平成30年3月31日までに大学を卒業する見込みの人

(イ) 人事委員会が(ア)に掲げる人と同等の資格があると認める人

ウ 警察官A（男性）第2回 昭和59年4月2日以降に生まれた男性で、次のいずれかに該当する人

(ア) 大学を卒業した人又は平成30年3月31日までに大学を卒業する見込みの人

(イ) 人事委員会が(ア)に掲げる人と同等の資格があると認める人

エ 警察官A（女性）第2回 昭和59年4月2日以降に生まれた女性で、次のいずれかに該当する人

(ア) 大学を卒業した人又は平成30年3月31日までに大学を卒業する見込みの人

(イ) 人事委員会が(ア)に掲げる人と同等の資格があると認める人

オ 警察官A（武道指導）第2回 昭和59年4月2日以降に生まれた、柔道又は剣道において卓越した技能を有する人で、次のいずれかに該当する人

(ア) 大学を卒業した人又は平成30年3月31日までに大学を卒業する見込みの人

- (イ) 人事委員会が(ア)に掲げる人と同等の資格があると認める人  
(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。  
ア 日本国籍を有しない人  
イ 地方公務員法第16条に該当する人  
(ア) 成年被後見人又は被保佐人  
(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人の  
(ウ) 群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人  
(エ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 4 試験日及び場所

- (1) 第1次試験 平成29年9月17日(日)  
群馬県総合交通センター(前橋市元総社町80番4号)  
群馬県警察学校(前橋市元総社町80番5号)  
群馬県立前橋商業高等学校(前橋市南町四丁目35番1号)
- (2) 第2次試験 平成29年10月中旬に前橋市内で実施の予定(試験の詳細は、第1次試験の合格通知書で通知します。)
- (3) 第3次試験 平成29年11月上旬から同月下旬までの間に群馬県庁で実施の予定(試験の詳細は、第2次試験の合格通知書で通知します。)

#### 5 試験種目

- (1) 第1次試験  
ア 教養試験(択一式)  
イ 論(作)文試験(論(作)文試験の採点は、第2次試験で行います。)  
ウ 実技試験(「武道指導」区分のみ。)  
エ 資格技能審査(「武道指導」区分を除く。)
- (2) 第2次試験  
ア 人物試験(「武道指導」区分を除く。)  
イ 体力検査
- (3) 第3次試験  
ア 人物試験  
イ 身体外形検査  
ウ 身体精密検査
- (4) 身体外形検査には、次の合格基準があります。  
ア 男性(武道指導を除く。)  
(ア) 身長 おおむね160cm以上であること。  
(イ) 体重 おおむね47kg以上であること。  
(ウ) 視力 両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。  
(エ) 色覚 職務遂行に支障がないこと。  
(オ) 聴力 職務遂行に支障がないこと。  
(カ) 五指腕関節その他 職務遂行に支障がないこと。
- イ 女性(武道指導を除く。)

- (ア) 身長 おおむね150cm以上であること。
- (イ) 視力 両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。
- (ウ) 色覚 職務遂行に支障がないこと。
- (エ) 聴力 職務遂行に支障がないこと。
- (オ) 五指腕関節その他 職務遂行に支障がないこと。

ウ 武道指導

- (ア) 視力 両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。
- (イ) 色覚 職務遂行に支障がないこと。
- (ウ) 聴力 職務遂行に支障がないこと。
- (エ) 五指腕関節その他 職務遂行に支障がないこと。

## 6 申込手続、受付期間等

### (1) 提出書類 申込書

### (2) 申込書の配布場所

ア 群馬県人事委員会事務局（県庁2階）、県民センター（県庁2階）、群馬県警察本部（前橋市大手町一丁目1番1号）、県内の各警察署、交番及び駐在所、県の各行政県税事務所、群馬県東京事務所（東京都千代田区平河町二丁目6番3号都道府県会館8階）並びにぐんま総合情報センター（東京都中央区銀座五丁目13番19号デュープレックス銀座タワー5／13）で配布します。

イ 郵送で試験案内を請求する場合は、表に赤で「警察官B等試験案内請求」と書いた封筒に、宛先を明記した角形2号の返信用封筒（A4判が入る大きさで、140円分の切手を貼ったもの）を同封の上、群馬県警察本部警務課まで請求してください。

### (3) 申込手続

ア インターネットによる場合 職員・警察官採用情報ホームページ(<http://www.pref.gunma.jp/saiyou/>)にアクセスして、「インターネット申込（電子申請）」をクリックし、内容をよく読んで申し込んでください。

イ 郵送による場合 申込書及び受験票に必要な事項を記入し、受験票に62円分の切手を貼り、群馬県警察本部警務課に郵送してください。郵送の方法は、簡易書留とし、封筒の表に赤で「警察官○○申込」（○○には、試験区分を記入）と書いてください。

### (4) 受付期間

ア インターネットによる場合 受付期間は、平成29年7月24日（月）から同年8月9日（水）23時59分までです。当該受付期間内にぐんま電子申請受付システムのサーバが受信したものに限り受け付けます。

イ 郵送による場合 受付期間は、平成29年7月24日（月）から同年8月10日（木）までです。同日までの消印のあるものに限り受け付けます。

ウ 期限経過後の申込みは、一切受け付けません。

エ 本申込書は、郵便法（昭和22年法律第165号）に規定する信書に該当するため、ゆうメールや宅配便等での送付はできません。

オ 同一人からの複数の申込みがあった場合は、群馬県警察本部警務課で最初に受付をしたものに有効とします。

### (5) 受験票の送付

ア インターネットにより申込みをした場合 平成29年8月25日（金）頃受験票を交付しますが、同年9月1日（金）までに受験票がぐんま電子申請受付システムからダウンロードできない場合は、群馬県警察本

部警務課（電話027-243-0110 内線2652）に問い合わせてください。

イ 郵送により申込みをした場合 平成29年8月25日(金)頃受験票を発送しますが、同年9月1日(金)まで届かない場合は、群馬県警察本部警務課に問い合わせてください。

#### 7 合格から採用まで

- (1) 合格者は、合格決定日に採用候補者名簿に登載され、群馬県警察本部長からの請求に応じて提示された人の中から採用者が決定されます。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、1年間です。
- (3) 採用は、平成30年4月1日の予定です。

8 給与 警察官B採用試験に合格して採用された人の給料月額は、短期大学卒業者にあっては192,200円、高等学校卒業者にあっては177,200円です。また、警察官A採用試験に合格して採用された人の給料月額は、209,500円（いずれも平成29年4月1日現在）です。ただし、大学院を卒業した人、採用前に民間企業等に勤務したことのある人等は、一定の基準により増額されます。なお、このほか地域手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当があります。

## ■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

平成29年6月30日

群馬県選挙管理委員会書記長 布施正明

- 1 落札に係る借入件名及び数量 群馬県選挙投票開票速報システム用機器等 サーバ2台、ノート型パソコン56台、プリンタ45台及び関係機器一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県選挙管理委員会 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 平成29年6月2日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社ジーシーシー 群馬県前橋市天川大島町1125番地
- 5 落札金額 35,751,542円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 平成29年4月21日

---

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111

---